

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

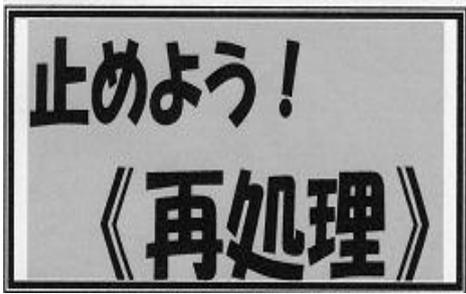
郵便振替 02240-5-102650

《再処理 / 岩手の環境》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/kimag



《天恵の海》

2009(平成21)年

4月 30日

第70号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

日本原燃5件の保安規定違反

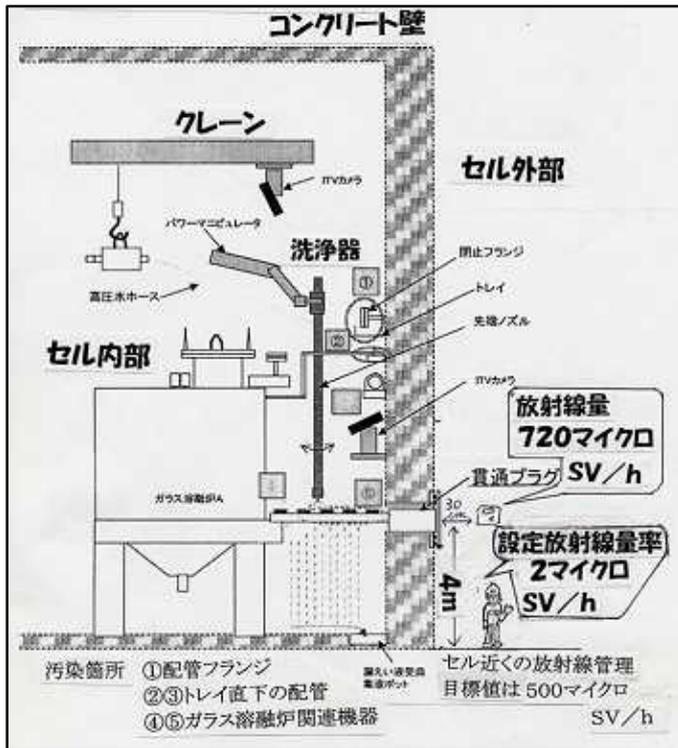
高レベル廃液漏れトラブル

保安院、文書で報告を指示

プラグ配線を伝わってセル外で 毎時720マイクロシーベルト

市民団体は「事業取り消し」の要請書

経産省原子力安全・保安院は四月二日、再処理工場の廃液漏洩トラブルについて、原子炉等規制法に基づく五件の保安規定違反が見つかったとし、日本原燃に原因究明と再発防止策を今月中に報告するよう文書で指示しました。同日経産省で開催された総合エネルギー調査会の「核燃サイクル安全小委員会」には、隣室の放射線測定値が「毎時720マイクロシーベルト」と報告され、従業員の被曝や環境の汚染が心配されます。この事態に全国六十の市民団体は、日本原燃への再処理事業指定取り消しと、原子力・安全保安院などの責任明確化を求める要請書を提出しました。



深刻な高レベル廃液の漏えいトラブル状況
核燃サイクル安全小委員会に配布された資料によると、ガラス固化セル(部屋)内の廃液が付着したガラス溶融炉の周辺を洗浄したところ洗浄水がセルのコンクリート壁の貫通プラグから浸入し、隣室(保守第一室)の線量率が上昇した。貫通プラグ表面から三〇センチの線量率は最大で七二〇マイクロシーベルト/時を示した」とされています。この値は、自然界(六ヶ所村周辺平均値)の三万六千倍の放射線量と計算

出来ませんが、もしこの貫通プラグのそばで作業したとすると一時間二三分で一般人の年間許容被曝線量の一、二シーベルトになってしまいます。作業員の立ち入るエリア設定線量率は二マイクロシーベルト/時とされているということですが、もっと高い線量率だった可能性はないのか? 本日に作業員は居なかったのか? 説明がなされていませんか? 保安院は原燃が「補修作業計画書も作成せずに洗浄を行った」ことなどを「違反行為」としていま

日本原燃ホームページ「洗浄作業要図」(2009・4・10追加報告P5)に、加筆し作成(編集部)

指定取り消し要望書 十四日に提出

短期間に全国六十市民団体が連名

広島原爆の二・五発分もの死の灰が未回収で充満した六カ所再処理工場のガラス固化体工程セル内から、ついに、放射能が浸みだし、隣室で検知されました。六カ所再処理工場の高レベル放射性廃液をめぐるトラブルは今や抜き差しならない状況に至っています。この事態に、「福島老朽原発を考える会」の呼びかけにより、全国の六十の市民団体が連名し、日本原燃の再処理事業取り消しを求める要求書を経産省原子力安全・保安院に提出しました。

全国的な不安の声

保安院の文書による保安規定違反の指摘が公表されるとともに、全国各地の市民団体から、重大な高レベル廃液漏えい事故を招いた日本原燃の責

任を追及すると共に経産省原子力安全・保安院自身の責任を問う声があがっています。

四月八日「福島老朽原発を考える会」は、原子力安全・保安院長宛の

保安院が「再処理保安規定」違反とした5項目

- 1、エアリフトパージ空気流量の適切な管理を行わなかった。
- 2、固化セル漏えい液受け皿の検知装置が不具合であることを発見しながら配管の詰まり除去を行った。
- 3、漏えいを感知していながら漏えい液の回収を速やかに実施しなかった。
- 4、高レベル配管の取り外し作業について、補修作業計画を作成せず実施した。
- 5、固化セル内洗浄について洗浄作業計画書を作成せず実施した。

*保安院は、日本原燃に対する平成20年度第四回保安検査を3月2日から19日まで実施、保安検査に疑いのある上記事例を発見したとしました。そこで、原燃に対して、4月2日付け文書で通知し、4月30日までに、その改善策を保安院に報告することを求めました。その改善策については、次回の保安検査で確認を行うとしています。

法に基づき、日本原燃に対する再処理事業指定を取り消すこと。

2、ガラス溶融炉への保守治具入口シャッター設置の申請を許可しないこと。日本原燃に対して再処理事業を停止すること

を直ちに命じること。

3、日本原燃の組織的欠陥を容認し、試験を進めさせてきた原子力安全・保安院、核燃サイクル安全小委員会、及び同六カ所再処理施設総点検に関

小出裕章氏らが報告会

再処理工場周辺からトリチウム検出

三月二日青森市で、

「再処理工場の放出放射能を測る」と題する報告会が開催されました。報告したのは名古屋大学名誉教授の古川路明氏と京都大学原子炉実験所の小出裕章氏。今回の六ヶ所工場における高レベル廃液の漏えいについて、その危険性を具体的に説明しました。

古川氏は、「高レベル廃液は、熱を発生する上に強い放射線と酸で容器などを腐食させる。液体のままでは非常に危険である。何らかの形で固体化するなど安全策が急務である

する検討会の責任を明らかにすること。

4、高レベル廃液漏洩事故で行方不明になつてい

る放射性物質の所在を全て明らかにすること。

各地の市民が批判の目

市民団体は四月中に出される原燃からの「報告書」に注目しながら要望行動を続けます。マスコミの報道は不十分ですが各地から心ある市民の批判の目が注がれています。

と述べました。

小出裕章氏は、昨年九月に六カ所周辺で市民団体が集めた空気中の水蒸気のサンプル測定結果を説明し、集めた二二のサンプルのうち三サンプルから自然界の約三十倍の濃度に相当するトリチウムを検出しました。青森県のモニタリングのトリチウム検出下限濃度(40Bq/L)を十分に上

回る値であるから、これまでも検出されていて然るべき」と語りました。トリチウムが検出された九月二十七日には、使用済み核燃料のせん断作業

アクションプラン2

全国署名原案固まる

「東日本市民サミット・アクションプラン2」全国署名運動について、「岩手の会」では例会を重ね3月中旬に「文案」をまとめ、市民サミット全国署名分科会」に送りました。

表題を、さらなる環境汚染を防ぐために、再処理工場の稼働予定をいったん凍結することを求める署名」とし、

要求内容は、

- 一、再処理工場の稼働予定をいったん凍結すること。
 - 二、万が一にも高レベル放射性廃液を環境に漏らすことがないよう予防原則にのっとりあらゆる対策を講ずること。
- の二点に絞りました。

「一刻も早い再処理工場の停止・凍結」という機運が全国的に満ち始めています。

放射能による被害を防ぐためにみんなで力を合わせましょう。

が行われており、主排気筒からみて調査地点へ向かって風が吹いていました。今回のトリチウムの濃度上昇は工場に起因することは明かです。